

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	中小企業退職金共済等事業に必要な経費（労災勘定）	担当部局庁	労働基準局	作成責任者					
事業開始・終了(予定)年度	昭和63年度	担当課室	勤労者生活課	松原 明紀					
会計区分	労働保険特別会計労災勘定	政策・施策名	Ⅲ-4-2 豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労災保険法第29条第1項第3号	関係する計画、通知等	独立行政法人勤労者退職金共済機構中期目標・中期計画(第3期)						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	①中小企業退職金共済掛金助成費及び基幹的期業務に係る事務的経費 中小企業退職金共済制度は、独立行政法人勤労者退職金共済機構において、中小企業を対象として退職金共済事業を運営するものであり、事業主の相互扶助の仕組みと国の援助によって、独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業者に退職金制度を確立しようとするものである。 ②勤労者財産形成促進事業費補助金 財形貯蓄制度の中小企業への普及促進を図るものである。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①中小企業退職金共済掛金助成費及び基幹的業務に係る事務的経費 独立行政法人勤労者退職金共済機構の行う一般の中小企業退職金共済制度の掛金助成及び基幹的業務に係る事務的経費の財源に充てるため、同機構に対し補助金の交付を行う。 ②勤労者財産形成促進事業費補助金 財形貯蓄を行う勤労者を支援するために拠出金を負担した中小企業事業主に対し助成を行う(平成26年度までの経過措置)。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度 2,742	23年度 2,251	24年度 2,040	25年度 1,984	26年度要求 1,947		
		補正予算		4					
		繰越し等							
		計	2,742	2,254	2,040	1,984	1,947		
	執行額		2,408	1,978	1,906				
	執行率(%)		87.8	87.7	93.4				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	①中小企業退職金共済掛金助成費及び基幹的期業務に係る事務的経費 在籍被共済者数(一般の中小企業退職金共済)を、前年度以上とする。			成果実績	人	3,136,282	3,247,911	3,238,587	3,238,587
				達成度	%	103.8%	103.6%	99.7%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	①中小企業退職金共済掛金助成費及び基幹的期業務に係る事務的経費 新規被共済者数(一般の中小企業退職金共済)について、中期計画に基づき各年度計画に定められた目標(前中期計画期間中の実績を基に努力分を加味して設定)を達成する			活動実績 (当初見込み(目標))	人	439,272 (405,600)	442,567 (332,600)	321,508 (332,600)	— (324,000)
単位当たりコスト	(404円/1人)			算出根拠	①基幹的業務に係る事務費補助(労災・雇用) 1,309,642千円 ②在籍被共済者数 3,238,587人 ①÷②= 404円				
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	①機構事業費		1,983	1,947					
	②財形助成費		1	0					
	計		1,984	1,947					

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	中小企業退職金共済制度は、国の中小企業施策の一環として実施されている退職金制度である。中小零細企業においては個々の企業が独力で退職金制度を設けることが困難であるので、中小企業者の相互扶助の精神に基づく退職金共済制度を確立する必要がある（現に、平成24年度末で、320万人強の被共済者が加入）。また、国の制度である中小企業退職金共済制度は、長期間にわたり安定的に、事業主から退職金の原資となる掛金を収納し、退職者に退職金を給付するものであり、制度の継続性、資産管理の安全性、給付の確実性といった安定的・継続的な事業運営が不可欠であることから、国が補助を行うべき事業であり、国が補助を行わなければ、掛金の増額が退職金額の減額によって支出相当分の収入を確保しなければならず、労働者の福祉の増進を図り、豊かで安定した勤労者生活の実現を図るという政策目的の遂行に支障をきたすこととなる。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	国の制度である中小企業退職金共済制度は、長期間にわたり安定的に、事業主から退職金の原資となる掛金を収納し、退職者に退職金を給付するものであるから、制度の継続性、資産管理の安全性、給付の確実性といった安定的・継続的な事業運営が不可欠であることから、国が補助を実施すべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	中小企業退職金共済制度は、国の中小企業施策の一環として実施されている退職金制度であり、中小零細企業においては個々の企業が独力で退職金制度を設けることが困難であることから、労働者の福祉の増進を図り、豊かで安定した勤労者生活の実現を図る手段として優先度の高い事業となっている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	退職金は、事業主負担でまかなわれるべきものであることから、事業主負担で運営されている労災勘定から補助を行うことは妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	中期計画等に基づき、業務運営の効率化に伴う経費節減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	事業実績等をもとに適切に執行されていることを確認している。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事業費の使途は、掛金助成及び、基幹的業務に関する事務費（人件費、一般管理費を除く）に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	中小企業退職金共済制度は、（独）勤労者退職金共済機構でのみ実施できるものであり、成果実績及び活動実績を踏まえて実効性が高い手段となっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			△	中期計画に基づき、加入促進に努めたが、中小企業を取り巻く経済環境が改善されない状況の中、直ちに新規加入に至らなかったため、新規加入被共済者数が見込み値を下回った。（見込みに対する活動実績96.7%）	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	【事業①】 本事業は、国費投入の必要性があり、事業の効率性について問題がないことが認められる。平成24年度においては、実績が目標にわずかに及ばなかったものの、有効性も認められ、事業実施の必要があることから、引き続き適切な予算編成を行う。 【事業②】 本事業は、すでに事業が終了している（平成26年度まで経過措置が必要）。 当該補助事業については、事業実績等をもとに適切に執行されていることを確認しており、今後も引き続き適切な予算編成を行う。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	〔独〕勤労者退職金共済機構において、中小企業退職金共済事業及び勤労者財産形成促進事業を行うための事業であり、本事業の必要性の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき（必要な予算措置に努めること）。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年	600	平成24年	0536

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

① 中小企業退職金共済掛金助成費

【中小企業退職金共済掛金助成費及び基幹的業務に係る事務的経費】
厚生労働省
1,906百万円

〔 交付先(独立行政法人勤労者退職金共済機構)に対する指導 〕

事業管理、受託者への指導

【 交 付 】

A 独立行政法人勤労者退職金共済機構
1,906百万円

〔 共済契約者(中小零細事業主)の掛金に係る負担を軽減する措置 〕

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

② 勤労者財産形成促進事業費補助金

【勤労者財産形成促進事業費補助金】
厚生労働省
0.2百万円



【 交 付 】

〔 事業管理、補助事業
者への指導。 〕

B 独立行政法人勤労者退職金共済機構
0.2百万円

〔 拠出金を負担した中小企業事業主からの
申請内容について審査を行い、助成金を
支給する。 〕



C A社 外2社
0.2百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.(独)勤労者退職金共済機構			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
助成費	新規加入掛金助成費	1,305			
事業費	基幹的業務に係る事務的経費	601			
計		1,906	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人中小企業退職金共済機構	中小企業退職金共済制度に係る共済契約の締結、料金収納、退職金の支給等の業務等	1,906		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人勤労者退職金共済機構	拠出金を負担した中小企業事業主からの申請内容について審査を行い、助成金を支給する。	0.2		

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	財形給付金助成金	0.1		
2	B社	財形給付金助成金	0.05		
3	C社	財形給付金助成金	0.002		

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	中小企業退職金共済等事業に必要な経費（雇用勘定）	担当部局庁	労働基準局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和63年度	担当課室	勤労者生活課	松原 明紀			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	Ⅲ-4-2 豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	独立行政法人勤労者退職金共済機構中期目標・中期計画(第3期)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	①中小企業退職金共済掛金助成費及び基幹的期業務に係る事務的経費 中小企業退職金共済制度は、独立行政法人勤労者退職金共済機構において、中小企業を対象として退職金共済事業を運営するものであり、事業主の相互扶助の仕組みと国の援助によって、独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業者に退職金制度を確立しようとするものである。 ②勤労者財産形成促進事業費補助金 財形貯蓄制度の中小企業への普及促進を図るものである。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①中小企業退職金共済掛金助成費及び基幹的業務に係る事務的経費 独立行政法人勤労者退職金共済機構の行う一般の中小企業退職金共済制度及び特定業種退職金共済制度の掛金助成及び基幹的業務に係る事務的経費の財源に充てるため、同機構に対し補助金の交付を行う。 ②勤労者財産形成促進事業費補助金 財形貯蓄を行う勤労者を支援するために拠出金を負担した中小企業事業主に対し助成を行う(平成26年度までの経過措置)。						
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	7,021	6,535	6,371	6,487	
		補正予算		24			
		繰越し等					
	計	7,021	6,559	6,371	6,487	6,620	
	執行額	6,769	6,555	6,286			
	執行率(%)	96.4	99.9	98.7			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	①中小企業退職金共済掛金助成費及び基幹的期業務に係る事務的経費 在籍被共済者数(一般の中小企業退職金共済及び特定業種退職金共済)を、前年度以上とする。		成果実績	人	6,061,416	6,206,610	6,244,855
			達成度	%	102.5%	102.4%	100.6%
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	①中小企業退職金共済掛金助成費及び基幹的期業務に係る事務的経費 新規加入被共済者数(一般の中小企業退職金共済及び特定業種退職金共済)について、中期計画に基づき各年度計画に定められた目標(前中期計画期間中の実績を基に努力分を加味して設定)を達成する。		活動実績 (当初見込み(目標))	人	566,357 (533,050)	557,473 (532,040)	443,995 (457,030)
							— (443,240)
単位当たりコスト	(238円/1人)		算出根拠	①基幹的業務に係る事務費補助(労災・雇用) 1,489,390千円 ②在籍被共済者数 6,244,855人 ①÷②＝ 238円			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	①機構事業費	6,486	6,620				
	②財形助成費	1	0				
	計	6,487	6,620				

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国 必 要 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	中小企業退職金共済制度は、国の中小企業施策の一環として実施されている退職金制度である。中小零細企業においては個々の企業が独力で退職金制度を設けることが困難であるので、中小企業者の相互扶助の精神に基づく退職金共済制度を確立する必要がある（現に、平成24年度末で、320万人強の被共済者が加入）。また、国の制度である中小企業退職金共済制度は、長期間にわたり安定的に、事業主から退職金の原資となる掛金を収納し、退職者に退職金を給付するものであり、制度の継続性、資産管理の安全性、給付の確実性といった安定的・継続的な事業運営が不可欠であることから、国が補助を行うべき事業であり、国が補助を行わなければ、掛金の増額か退職金額の減額によって支出相当分の収入を確保しなければならず、労働者の福祉の増進を図り、豊かで安定した勤労者生活の実現を図るという政策目的の遂行に支障をきたすこととなる。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	国の制度である中小企業退職金共済制度は、長期間にわたり安定的に、事業主から退職金の原資となる掛金を収納し、退職者に退職金を給付するものであるから、制度の継続性、資産管理の安全性、給付の確実性といった安定的・継続的な事業運営が不可欠であることから、国が補助を実施すべき事業である。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	中小企業退職金共済制度は、国の中小企業施策の一環として実施されている退職金制度であり、中小零細企業においては個々の企業が独力で退職金制度を設けることが困難であることから、労働者の福祉の増進を図り、豊かで安定した勤労者生活の実現を図る手段として優先度の高い事業となっている。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	中小零細企業の従業員に退職金制度を普及・充実させることは、中小零細企業における雇用保険被保険者の定着を促進し、雇用の安定に資することとなるため、雇用勘定でまかなうことは妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○	中期計画等に基づき、業務運営の効率化に伴う経費節減に努めている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	事業実績等をもとに適切に執行されていることを確認している。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	事業費の使途は、掛金助成及び、基幹的業務に関する事務費（人件費、一般管理費を除く）に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			—		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	中小企業退職金共済制度は（独）勤労者退職金共済機構でのみ実施できるものであり、成果実績及び活動実績を踏まえて実効性が高い手段となっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			△	中期計画に基づき、加入促進に努めたが、中小企業を取り巻く経済環境が改善されない状況の中、直ちに新規加入に至らなかったため、新規加入被共済者数が見込み値を下回った。（見込みに対する活動実績97.1%）	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	【事業①】 本事業は、国費投入の必要性があり、事業の効率性について問題がないことが認められる。平成24年度においては、実績が目標にわずかに及ばなかったものの、有効性も認められ、事業実施の必要があることから、引き続き適切な予算編成を行う。 【事業②】 本事業は、すでに事業が終了している（平成26年度まで経過措置が必要）。 当該補助事業については、事業実績等をもとに適切に執行されていることを確認しており、今後も引き続き適切な予算編成を行う。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	(独)勤労者退職金共済機構において、中小企業退職金共済事業及び勤労者財産形成促進事業を行うための事業であり、本事業の必要性の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき(必要な予算措置に努めること)。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年	783	平成24年	691

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

① 中小企業退職金共済掛金助成費

【中小企業退職金共済掛金助成費及び基幹的業務に係る事務的経費】
厚生労働省
6,285百万円

〔 交付先(独立行政法人勤労者退職金共済機構)に対する指導 〕

事業管理、受託者への指導

↓
【 交 付 】

A 独立行政法人勤労者退職金共済機構
6,285百万円

〔 共済契約者(中小零細事業主)の掛金に係る負担を軽減する措置 〕

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

② 勤労者財産形成促進事業費補助金

【勤労者財産形成促進事業費補助金】
厚生労働省
0.2百万円



〔 事業管理、補助事業者への指導。 〕

【 交 付 】

B 独立行政法人勤労者退職金共済機構
0.2百万円

〔 拠出金を負担した中小企業事業主からの申請内容について審査を行い、助成金を支給する。 〕



C A社 外2社
0.2百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載)

A.(独)勤労者退職金共済機構			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
助成費	新規加入掛金助成費、掛金月額変更掛金助成費	5,536			
事業費	基幹的業務に係る事務的経費	749			
計		6,285	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人中小企業退職金共済機構	中小企業退職金共済制度に係る共済契約の締結、料金収納、退職金の支給等の業務等	6,285		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人勤労者退職金共済機構	拠出金を負担した中小企業事業主からの申請内容について審査を行い、助成金を支給する。	0.2		

C.

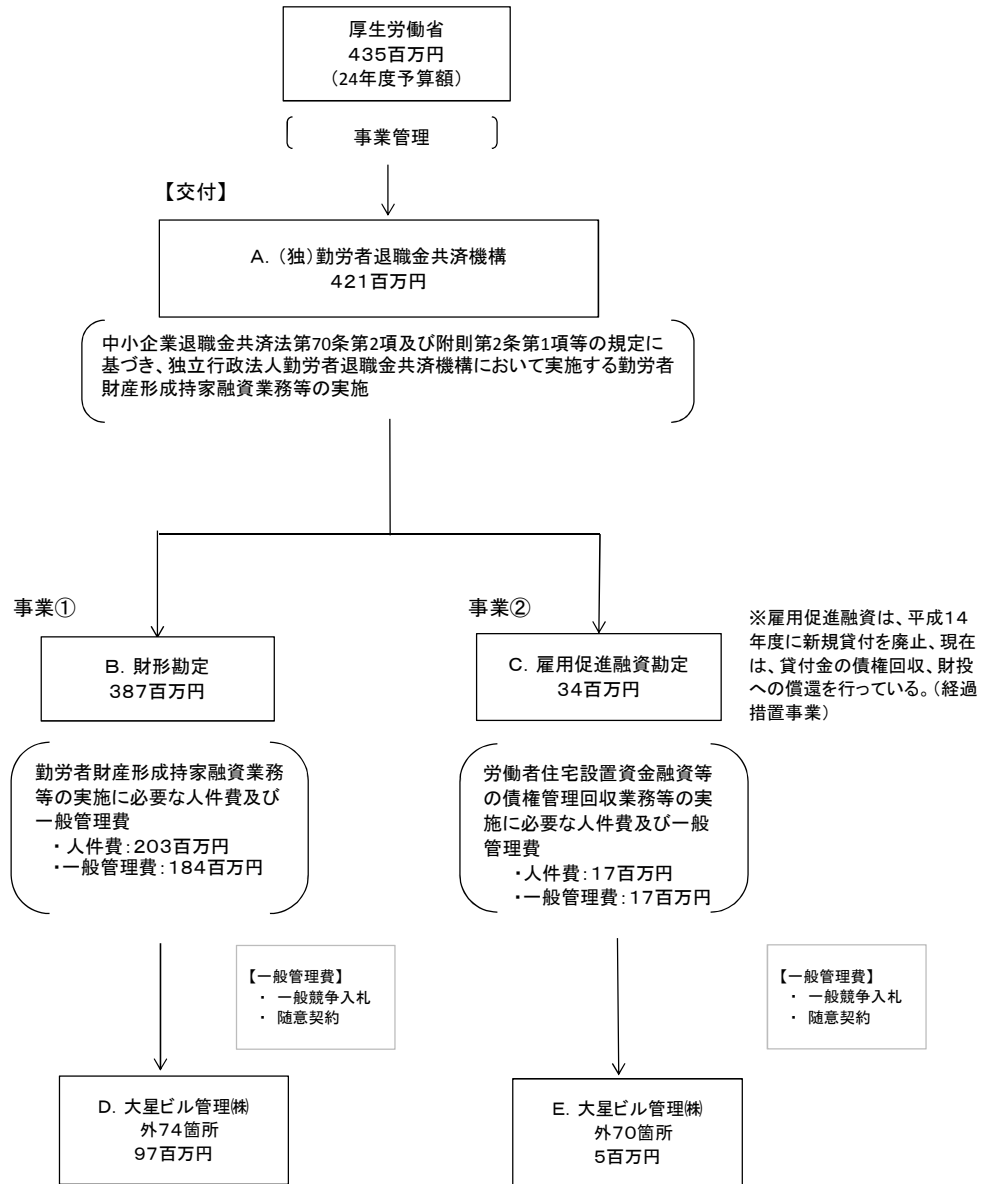
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	財形給付金助成金	0.1		
2	B社	財形給付金助成金	0.05		
3	C社	財形給付金助成金	0.002		

平成25年行政事業レビューシート										(厚生労働省)					
事業名		独立行政法人勤労者退職金共済機構運営費交付金に必要な経費				担当部局庁		労働基準局 職業安定局		作成責任者					
事業開始・終了(予定)年度		平成23年度				担当課室		勤労者生活課 総務課		松原 明紀 小林 洋司					
会計区分		労働保険特別会計雇用勘定				政策・施策名		Ⅲ-4-2 豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること							
根拠法令 (具体的な条項も記載)		・中小企業退職金共済法第70条第2項、附則第2条第1項(平成23年10月1日改正) ・勤労者財産形成促進法第9条(平成23年10月1日改正) ・雇用保険法第62条第1項第5号				関係する計画、通知等		独立行政法人勤労者退職金共済機構中期目標・中期計画(第3期)							
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		・豊かで安定した勤労者生活の実現を図ることを目的として、①財形持家融資資金の融資(独立行政法人勤労者退職金共済機構財形勘定交付金)及び②雇用保険の事業主に対する雇用促進融資(独立行政法人勤労者退職金共済機構雇用促進融資勘定運営費交付金)を行う。 なお、雇用促進融資は、平成14年度より新規貸付を停止しており、現在は債権回収及び財投償還のみ。													
事業概要 (5行程度以内。別添可)		・中小企業退職金共済法第70条第2項及び附則第2条第1項の規定等に基づき、独立行政法人勤労者退職金共済機構において勤労者財産形成促進事業等の実施に必要な経費(人件費、一般管理費)の財源に充てるための独立行政法人勤労者退職金共済機構財形勘定及び雇用促進融資勘定運営費交付金の交付。 なお、①独立行政法人勤労者退職金共済機構財形勘定運営費交付金は、平成25年度より廃止となった。 また、②独立行政法人勤労者退職金共済機構雇用促進融資勘定運営費交付金について、雇用促進融資事業は債権回収及び財投償還のみの経過措置事業(平成49年度終了予定)であるため、経過措置終了までの交付となる。													
実施方法		□直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 ■交付 □貸付 □その他													
予算額・執行額 (単位:百万円)		予算 の 状 況		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度要求			
				当初予算		568		435		33		33			
				補正予算		△ 227									
				繰越し等											
		計				341		435		33		33			
		執行額				341		421							
執行率 (%)				100		96.8									
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度		23年度		24年度		目標値 (25年度)		
		独立行政法人勤労者退職金共済機構の中期目標・中期計画を達成する。													
		「財産形成事業」 ① 財産形成促進事業に関するホームページアクセス件数について、毎年度14万件以上を目指す。※平成23年度は7万件以上(平成23年10月1日から事業開始のため。)。 なお、25年度より財形勘定運営費交付金が廃止となった。				成果実績	件	—		82,936		182,963			
		「雇用促進融資事業」 ② 雇用促進融資事業は債権回収及び財投償還のみの経過措置事業(平成49年度終了予定)である。				達成度	%	—		118.5		130.7			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度		23年度		24年度		25年度活動見込		
		独立行政法人勤労者退職金共済機構の中期目標・中期計画を達成する。					活動実績		—		16		18		
		「財産形成事業」 ① 貸付決定に当たっては、財形取扱店において借入申込書を受理した日から18日以内に貸付決定する。 ② 関係機関による周知を実施するため、リーフレットを毎年度5,000カ所以上に送付することを目指す。 なお、25年度より財形勘定運営費交付金が廃止となった。				(当初見込み)	日	—		(18)		(18)			
		「雇用促進融資事業」 平成14年度より新規貸付を停止しており、現在は債権回収及び財投償還のみの経過措置事業(平成49年度終了予定)である。				活動実績	カ所	—		(5,000)		(5,000)			
単位当たりコスト		—				算出根拠	財産形成事業は、運営費交付金(人件費、一般管理費)と自己財源で行われているため、当該予算額(運営費交付金の人件費、一般管理費)において、活動実績等の単位当たりコストを算出することはない。								
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由								
	人件費		18(百万円)		18(百万円)		給与改定臨時特例法の措置期間終了に伴う増								
	一般管理費		15(百万円)		15(百万円)										
	計		33(百万円)		33(百万円)										

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	勤労者財産形成促進制度は、勤労者財産形成促進法に基づき、勤労者が豊かで安定した生活を送るための計画的な財産形成を国や事業主が支援するものであり、財形貯蓄制度及び財形融資制度からなる（財形貯蓄契約件数：923万7,000件、財形持家融資残高：1兆4,209億円（いずれも平成23年度末現在））。中でも財形持家融資制度は、各財形貯蓄取扱機関にある財形貯蓄を集積した上で、これを原資とし、一定要件を満たす勤労者に対して長期低利の条件で融資する還元融資の仕組みとしている。よって、このような機能を実現するためには、収益を目的とせず、中立公正かつ安定的な運営を行い得る公的機関が一括する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	財形持家融資制度は、各財形貯蓄取扱機関にある財形貯蓄を集積した上で、これを原資とし、一定要件を満たす勤労者に対して長期低利の条件で融資する還元融資の仕組みとしている。よって、このような機能を実現するためには、収益を目的とせず、中立公正かつ安定的な運営を行い得る公的機関が一括する必要がある。	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	勤労者財産形成促進制度は、勤労者財産形成促進法に基づき、勤労者が豊かで安定した生活を送るための計画的な財産形成を国や事業主が支援するものであり、財形貯蓄制度及び財形融資制度からなる（財形貯蓄契約件数：923万7,000件、財形持家融資残高：1兆4,209億円（いずれも平成23年度末現在））。中でも財形持家融資制度は、各財形貯蓄取扱機関にある財形貯蓄を集積した上で、これを原資とし、一定要件を満たす勤労者に対して長期低利の条件で融資する還元融資の仕組みとしている。よって、このような機能を実現するためには、収益を目的とせず、中立公正かつ安定的な運営を行い得る公的機関が一括する必要がある。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			－	－	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	財形制度の導入は、勤労者が社内融資によって持家を取得できるなど事業場の福利厚生を充実させ、勤労者の雇用機会の創出及び安定した雇用の維持・確保に有効な手段となっていることから、雇用勘定から交付を行うことは妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			－	－	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			△	広く一般競争入札を行うなどにより競争性を確保している。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	人件費、一般管理費に限定されている。	
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			－	－	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	財形持家融資事業は、各財形貯蓄取扱機関にある財形貯蓄を集積した上で、これを原資とし、一定要件を満たす勤労者に対して長期低利の条件で融資する還元融資の仕組みとしているため、低コストで実施できている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○	中期計画に基づき設定された目標はほぼ達成している。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			－	－	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	－	－	－			
点検結果	【事業①】 中期目標に基づき設定された目標はほぼ達成されており、今後独立行政法人評価委員会における業務の実績に関する評価が実施される予定である。					
	【事業②】 本事業は、平成14年度より新規貸付を停止しており、現在は債権回収及び財投融資のみ（平成49年度まで経過措置が必要）。当該補助事業については、事業実績等をもとに適切に執行されていることを確認しており、今後も引き続き適切な予算編成を行う。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	（独）勤労者退職金共済機構雇用促進融資事業における、債権回収等を行うための事業であり、本事業の必要性の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき（必要な予算措置に努めること）。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	－					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年	新23－049	平成24年	0895

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.(独)勤労者退職金共済機構			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	職員給与等	220			
一般管理費	事務所賃借料等	201			
計		421	計		0
B.財形勘定			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	職員給与等	203			
一般管理費	事務所賃借料等	184			
計		387	計		0
C.雇用促進融資勘定			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	職員給与等	17			
一般管理費	事務所賃借料等	17			
計		34	計		0
D.大星ビル管理(株)			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
一般管理費	事務所借料等	23			
計		23	計		0
E.大星ビル管理(株)			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
一般管理費	事務所借料等	2			
計		2	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)勤労者退職金共済機構	中小企業退職金共済法の規定による中小企業退職金制度を運営するとともに、勤労者の計画定期的な財産形成の促進の業務を行う。	421		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	財形勘定	勤労者の持家取得等のために、事業主等を通じて行う勤労者財産形成持家融資業務等を実施	387		

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	雇用促進融資勘定	労働者住宅設置資金融資等に係る債権管理回収業務等	34		

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大星ビル管理㈱	事務所借料等	23	随意契約	
2	ランスタッド㈱	事務スタッフ派遣業務	3	2	48.9
3	㈱富士通マーケティング	事務用パソコン保守等業務等	2	随意契約	
4	㈱日立製作所	機構移転に係るLAN設備等移設業務	2	随意契約	
5	あずさ監査法人	会計監査業務	1	随意契約	
6	東芝情報機器㈱	経理システム保守業務	1	随意契約	
7	日本郵便㈱	郵便料金等	1	随意契約	
8	東京官書普及㈱	官報掲載業務	1	随意契約	
9	㈱サンポー	プリンター保守業務等	1	随意契約	
10	㈱ワンビシアークイブス	ファイルボックス保管業務	1	随意契約	

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大星ビル管理㈱	事務所借料等	2	随意契約	
2	㈱サンポー	プリンター保守業務等	0.8	随意契約	
3	ランスタッド㈱	事務スタッフ派遣業務	0.3	2	48.9
4	㈱富士通マーケティング	事務用パソコン保守等業務等	0.2	随意契約	
5	㈱日立製作所	機構移転に係るLAN設備等移設業務	0.2	随意契約	
6	日本郵便㈱	郵便料金等	0.2	随意契約	
7	あずさ監査法人	会計監査業務	0.1	随意契約	
8	東京官書普及㈱	官報掲載業務	0.1	随意契約	
9	㈱ワンビシアークイブス	ファイルボックス保管業務	0.1	随意契約	
10	㈱ワイ・ビー・シー	事務用品購入	0.1	随意契約	

		事業番号		444			
平成25年行政事業レビューシート（厚生労働省）							
事業名	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費		担当部局庁	政策統括官（労働担当）	作成責任者		
事業開始・終了（予定）年度	平成15年度開始・終了年度未定		担当課室	労政担当参事官室	労政担当参事官		
会計区分	一般会計 労働保険特別会計（労災勘定、雇用勘定）		政策・施策名	Ⅲ－４－２ 豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること Ⅲ－６－１ 労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集团的労使関係のルールの確立及び普及等を図るとともに、集团的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること Ⅲ－７－１ 個別労働紛争の解決の促進を図ること Ⅳ－１－１ 公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること Ⅳ－２－１ 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること Ⅳ－３－１ 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること Ⅳ－４－１ 雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図ること Ⅵ－１－１ 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること			
根拠法令 （具体的な条項も記載）	○独立行政法人労働政策研究・研修機構法（平成14年法律第169号）第12条 ○労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）第29条1項第3号 ○雇用保険法（昭和49年法律第116号）第62条第1項第5号及び第63条第1項第7号 ○国家公務員法（昭和22年法律第120号）第73条第1項第1号		関係する計画、通知等	○独立行政法人労働政策研究・研修機構中期目標（第3期） ○厚生労働省研修実施要綱（平成15年10月1日大臣官房人事課長決裁） ○地方労働行政職員研修計画（平成15年9月1日地発第0901001号）			
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	内外の労働問題や労働政策について、総合的な調査研究等を行うとともに、その成果を活用した行政職員等に対する研修を実施することにより、労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資すること。						
事業概要 （5行程度以内。別添可）	○労働行政分野の政策課題（雇用、労働条件、人材育成、労使関係等）や、国内・海外の労働現場の最新の事情・動向について、厚生労働省の要請に基づき公平・中立の立場から体系的・継続的な調査研究を実施し、労働政策の企画・立案をサポート。また、機構が蓄積した調査研究の成果を、労使関係者をはじめ広く国民に普及を図ることにより、労働現場における適正な労働条件の確保、良好な労使関係の形成に寄与。 ○全国の労働基準監督署、ハローワーク等における労働行政の適確な遂行を担保するために労働行政職員（3,481人※）を対象に必要な専門知識・技能を付与。（※平成25年度労働大学校研修実施計画における計画数）						
実施方法	□直接実施 □委託・請負 □補助 □負担 ■交付 □貸付 □その他						
予算額・執行額 （単位：百万円）			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
	予算 の 状 況	当初予算	2,769	2,596	2,568	2,383	2,467
		補正予算			▲ 29		
		繰越し等					
		計	2,769	2,596	2,538	2,383	2,467
	執行額		2,769	2,596	2,468		
	執行率（％）		100％	100％	97％		

成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)				
		①外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上得ること。 ②プロジェクト研究について、厚生労働省担当部局による評価において、労働政策の企画立案及び実施への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を80%以上得ること。 ③課題研究について、要請元である厚生労働省による評価において、労働政策の企画立案等への貢献等について高い評価を受けた成果の割合を90%以上得ること。 ④調査研究等の成果について、ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、80%以上の者から有益であるとの評価を得ること。 ⑤情報収集の成果について、白書等への引用等の件数を延べ100件以上とすること。 ⑥研修生に対するアンケート調査により、85%以上の者から有意義だったとの評価を得ること。 ⑦研修生の所属長に対する事後調査により、85%以上の者から役立っているとの評価を得ること。 (注1) 第3期中期計画(H24～H28年度)では、上記②、③の指標を統合し、「②厚生労働省からの評価により、政策的インプリケーションに富む等高い評価を受けた成果の割合を80%以上得ること」としている。 (注2) 第3期中期計画(H24～H28年度)では、上記⑤の指標について、「毎年度、延べ100件以上の国内・国外情報を収集・整理し、ホームページ等を通じて提供する」としている。 (注3) 調査は年3回実施することとしているが、調査時期の関係から、計上している数値は第1回調査分(4月～7月終了)と第2回調査分(8月～12月終了)の平均値である。		成果実績①	%	90.5	87.0	100.0	66.7				
				成果実績②	%	100.0	100.0	97.4 (注1)	80 (注1)				
				成果実績③	%	100.0	100.0						
				成果実績④	%	93.0／96.0	93.6／96.3	94.8／96.9	80.0／80.0				
				成果実績⑤	%	145	154	121／113 (注2)	100／100 (注2)				
				成果実績⑥	%	98.0	98.0	97.0	85.0				
				成果実績⑦	%	－	－	95.4 (注3)	85.0				
				達成度①	%	100.0	100.0	100.0	－				
				達成度②	%	100.0	100.0	100.0	－				
				達成度③	%	100.0	100.0						
				達成度④	%	100.0	100.0	100.0	－				
				達成度⑤	%	100.0	100.0	100.0	－				
				達成度⑥	%	100.0	100.0	100.0	－				
				達成度⑦	%	－	－	100.0	－				
				活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
						①ニュースレター発行回数 ②メールマガジン発行回数 ③労働政策フォーラム開催回数 ④研修実施コース数		活動実績① (当初見込み)	回	月1 (月1)	月1 (月1)	月1 (月1)	— (月1)
活動実績② (当初見込み)	回	週2 (週2)	週2 (週2)					週2 (週2)	— (週2)				
活動実績③ (当初見込み)	回	7 (6)	7 (6)					7 (6)	— (6)				
活動実績④ (当初見込み)	コース	79 (71)	75 (69)					76 (69)	— (68)				
単位当たりコスト		事業内容が多岐にわたるため、単位あたりコストを算定することは困難である。 (円／)						算出根拠	—				
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由								
	独立行政法人労働政策研究・研修機構一般勘定運営費交付金		392百万円	415百万円	・業務運営の効率化に伴う縮減及び国の給与特例法に準じた人件費の減額期間終了に伴う増								
	独立行政法人労働政策研究・研修機構労災勘定運営費交付金		110百万円	111百万円									
	独立行政法人労働政策研究・研修機構雇用勘定運営費交付金		1,880百万円	1,940百万円									
	計		2,383百万円	2,467百万円	※100万円単位での四捨五入の関係で、表示上合計額が一致していない								

事業所管部局による点検				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	我が国の労働政策の立案及びその効果的かつ効率的な推進を確保することは広く国民のニーズがあるものであり、国費において措置する必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	労働政策の企画・立案及び推進に資する質の高い総合的な調査研究及び行政職員等に対する研修を実施する必要がある、地方自治体等に委ねることは適当ではない。
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	労働政策の立案及びその効果的かつ効率的な推進を確保する観点から、優先度が高い。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	広く一般競争入札を行う等により、競争性を確保している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業計画段階でヒアリング・評価するなど精査しており、上記欄に記載の事業目的に限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	各研究調査等事業について中期計画に掲げられた目標値の達成、利用者からの高い有益度及び満足度が確保されている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	施設は研究調査事業等で活用しているほか、成果物である研究成果は労働政策の立案等に活用している。
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検結果	○機構の業務は、労働政策の立案及びその効果的かつ効率的な推進を確保するために必要不可欠な事業であるが、予算の重点化を図りつつ、研究成果に対する評価、情報収集成果の引用等件数、研修に対する評価などに関する成果目標をすべて達成している ○また、活動指標として設定している①ニュースレター発行回数②メールマガジン発行回数③労働政策フォーラム開催回数④研修実施コース数については、H24年度の活動実績において、いずれも当初見込み以上あるいは当初見込みどおりとなっており、事業目的の達成に貢献するものと判断できる。 ○第3期中期計画期間（H24～28年度）においては、一般管理費については平成28年度において、平成23年度と比べて15％以上、業務経費については、平成28年度において、平成23年度と比べて5％以上、人件費については毎年度1％以上の節減を行うこととしており、中期目標、中期計画、年度計画に沿った予算執行がなされている。引き続き業務運営の効率化を進めていく必要がある。			
外部有識者の所見				
外部有識者による点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	事業の必要性、執行の観点からの評価として概ね妥当であるが、引き続き効果的な執行に努めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	—			
備考				

関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	961	平成23年	831	平成24年	730
※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。						
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円)	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金					
	厚生労働省 (2,468百万円)					
	↓ 運営費交付金					
	A 独立行政法人労働政策研究・研修機構 (2,468百万円) (一般勘定： 398百万円) (労災勘定： 112百万円) (雇用勘定： 1,958百万円)					
	○内外の労働問題や労働政策に関する総合的な調査研究の実施及びその成果普及 ○全国の労働行政職員を対象とした研修の実施 等					
	↓					
	人件費 (1,081百万円)		業務経費 (650百万円)		一般管理費 (422百万円)	
	〔役職員の給与等〕		〔業務運営上必要とする経費〕		〔管理運営上必要とする経費〕	
	↓					
	【一般競争入札等】					
B.民間企業等 907百万円						
〔法人本部(上石神井)及び労働大学校(朝霞)事務所の施設・設備管理業務の委託等〕						

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A.（独）労働政策研究・研修機構			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	役職員給与、退職手当等	1,263			
一般管理費	物品購入費、施設管理費、水道光熱費等	453			
業務経費	・労働政策の総合的な調査研究 ・労働行政担当職員研修	752			
計		2,468	計		0
B. 新東産業株式会社			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
外部委託費	新東産業株式会社、上石神井事務所・労働 大学校の施設・設備管理・運営業務の委託	148			
計		148	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人 労働政策研究・研修機構	労働政策の総合的な調査研究、労働行政担当職員研修	2,468		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	新東産業 株式会社	法人本部(上石神井)及び労働大学校(朝霞)の施設・設備管理業務の委託等	148	13	77.0%
2	東京センチュリーリース 株式会社	法人本部(上石神井)における業務用パソコン・ネットワーク機器等の更新等	94	8	84.2%
3	富士テレコム 株式会社	機構情報ネットワークシステム運用管理・支援等業務の委託等	76	9	71.4%
4	株式会社 サーベイリサーチセンター	データ作成等の委託等	41	26	73.2%
5	株式会社 東京電力	法人本部(上石神井)で使用する電気の調達	23	不落随契	－
6	株式会社 日本統計センター	データ作成等の委託等	20	16	64.5%
7	株式会社 インテージリサーチ	データ作成等の委託等	20	6	76.8%
8	株式会社 日本リサーチセンター	データ作成等の委託等	12	2	81.1%
9	富士ゼロックス 株式会社	業務用プリンタの更新等	12	7	60.4%
10	株式会社 竹宝商会	貴重資料室の電動書架の設置作業委託	10	4	91.6%

事業番号										445	
平成 2 5 年行政事業レビューシート (厚生労働省)											
事業名		独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費			担当部局庁		政策統括官(労働担当)			作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成16年度開始・終了年度未定			担当課室		労政担当参事官室			労政担当参事官	
会計区分		一般会計 労働保険特別会計 (労災勘定、雇用勘定)			政策・施策名		Ⅲ－４－２ 豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること Ⅲ－６－１ 労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集团的労使関係のルールの確立及び普及等を図るとともに、集团的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること Ⅲ－７－１ 個別労働紛争の解決の促進を図ること Ⅳ－１－１ 公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること Ⅳ－２－１ 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること Ⅳ－３－１ 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること Ⅳ－４－１ 雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図ること Ⅵ－１－１ 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		○独立行政法人労働政策研究・研修機構法(平成14年法律第169号)第12条 ○労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)第29条1項第3号 ○雇用保険法(昭和49年法律第116号)第62条第1項第5号及び第63条第1項第7号 ○国家公務員法(昭和22年法律第120号)第73条第1項第1号			関係する計画、通知等		○独立行政法人労働政策研究・研修機構中期目標(第3期) ○厚生労働省研修実施要綱(平成15年10月1日大臣官房人事課長決裁) ○地方労働行政職員研修計画(平成15年9月1日地発第0901001号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		内外の労働問題や労働政策について、総合的な調査研究等を行うとともに、その成果を活用した行政職員等に対する研修を実施することにより、労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資すること。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		独立行政法人労働政策研究・研修機構の本部及び労働大学の整備又は改修のための経費。(補助率100%)									
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	70	70	90	180	288			
			補正予算								
			繰越し等								
			計	70	70	90	180	288			
		執行額		62	69	76					
執行率 (%)		89%	99%	84%							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
		成果指標なし ※本事業は、独立行政法人労働政策研究・研修機構の施設、設備の改修、更新等を行う事業であり、成果目標及び成果実績の測定になじまないため			成果実績	-	-	-	-	-	
					達成度	%	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
		活動指標なし ※本事業は、独立行政法人労働政策研究・研修機構の施設、設備の改修、更新等を行う事業であり、活動指標及び活動実績の測定になじまないため			活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-	-	
						-	(-)	(-)	(-)		
単位当たりコスト		(円／)			算出根拠						
平成25・26年度予算内訳	費 目		25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由				
	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費補助金(一般会計)		0百万円		51百万円		・中期計画等に基づき、必要最小限の施設整備に限定して実施することによる増				
	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費補助金(労災勘定)		48百万円		67百万円						
	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費補助金(雇用勘定)		133百万円		170百万円						
	計		180百万円		288百万円		※100万円単位での四捨五入の関係で、表示上合計額が一致していない				

事業所管部局による点検				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	我が国の労働政策の立案及びその効果的かつ効率的な推進を確保することは広く国民のニーズがあるものであり、当該事業の実施に必要不可欠となる施設・設備の整備について、国費において措置する必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		-	
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	法人本部及び労働大学校共に竣工から25年以上（労働大学校は30年以上）経過しており、緊急性を有する工事のうち、特に優先度が高い工事に限定して実施されている。
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	法人からの支出先については一般競争入札により選定し、競争性が確保されている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	一般競争入札を実施しており、競争性は確保されている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費目・使途は必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	特に優先度が高い工事に限定して実施しており、整備された施設は十分に活用されている。
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検結果	○中期計画に基づき、施設・設備の改修等の必要性を精査し、必要不可欠な工事についてのみ実施しており、経費の執行にあたっては、一般競争入札により支出先を選定するなど、適切な執行に努めている。			
外部有識者の所見				
外部有識者による点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	事業の必要性、執行の観点からの評価として概ね妥当であるが、引き続き効果的な執行に努めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	—			
備考				

関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	962	平成23年	832	平成24年	731
※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。						
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円)	厚生労働省 (76百万円) ↓ 施設整備費補助金 A 独立行政法人労働政策研究・研修機構 (76百万円) ↓ 【一般競争入札】 B 株式会社(5社) (76百万円) (労働大学校の施設整備に係る経費)					

費目・使途
（「資金の流れ」に
おいてブロックご
とに最大の金額
が支出されている
者について記載
する。費目と使途
の双方で実情が
分かるように記
載）

A. 独立行政法人労働政策研究・研修機構			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
施設整備費	労働大学校設備改修工事	76			
計		76	計		0
B. TAKイーヴァック			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
施設整備費	TAKイーヴァック 平成24年度労働大学校定期改修工事	47			
計		47	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人 労働政策研究・研修機構	労働政策の総合的な調査研究、労働行政担当職員研修	76		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	TAKイーヴァック	平成24年度労働大学校定期改修工事（東棟空調設備等改修及び地下受水槽・屋上高置水槽更新工事）	47	3	75.5
2	福田リニューアル	上石神井事務所ハンドホール等改修・更新工事及び舗装工事等の実施	22	3	88.4
3	アイエーディー建築事務所	平成24年度労働大学校定期改修工事に係る設計監理業務の委託	3	4	34.1
4	ピーエス設計	上石神井事務所ハンドホール等改修工事に係る設計監理業務の委託	2	2	84.4
5	セコム	上石神井事務所防犯カメラ等設置	2	6	35.0